

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第8条第1項の規定により、財団法人香川県農業振興公社に係る農地保有合理化事業規程の変更の承認をしたので、同条第2項の規定において準用する同法第7条第4項の規定により公告する。

平成24年11月2日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 変更承認に係る農地保有合理化事業の種類
農地売買等事業

2 変更承認日

平成24年10月1日